

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「見附市子ども・子育て支援事業計画」では、誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代である親にとっても魅力のあるまちをめざし、「みんなで子育て 親と子どもの笑顔があふれるまち みつけ」を基本理念に掲げ、本市の子ども・子育て支援を推進してきました。

第2期にあたる本計画の策定にあたり、子どもの最善の利益を第一に前計画の評価と課題の整理を行い、改めて子どもと親が幸せに暮らせる笑顔があふれるまちづくりをめざすこととして、前計画の基本理念を継承し、子ども・子育て支援を推進します。



基本理念

みんなで子育て

親と子どもの笑顔があふれるまち みつけ



すべての子どもが心身ともに健やかにのびやかに育つことができ、親も子育ての喜びを感じることができる社会の実現をめざして、地域全体で子どもと親の育ちを支え、安心して出産・子育てができるまちづくりを進めます。

2 基本目標

基本理念の実現のため、次の4つの基本目標を定め、子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

すべての子どもの健やかな育ちを推進していくために、保護者の就労や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育を受けられる環境づくりに取り組みます。

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。多世代との交流や地域の文化に触れることで人間性・社会性を育む体験活動を推進するとともに、子育て家庭が親子で参加して遊び学べる場や機会を提供し、相談や交流を通して子育てに対する不安や孤立感の解消を図ります。

出生数の低下や核家族化の進行などにより、子どもと接する機会が少なくなっているため、子育てに関する講座や相談会を実施し、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての自覚と責任を高める取り組みを進めます。

基本的な施策

- (1) 教育・保育の充実と質の向上
- (2) 親子で遊び学べる場の提供
- (3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進
- (4) 家庭や地域の教育力の向上
- (5) 子育て家庭への経済的支援の推進

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

安心して子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

そのためにも、安全で快適な妊娠、出産環境を確保し、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実をめざします。

また、子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感することができるよう、保護者の気持ちを受け止め寄り添う相談体制を充実させるとともに、必要なサービスが必要な方に利用してもらえよう、適切な情報提供に努めます。

基本的な施策

- (1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備
- (2) 子どもや母親の健康の確保
- (3) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実
- (4) 安心して外出できる環境の整備

基本目標 3 子育て家庭をみんなで支える環境づくり

子育てに関するニーズの複雑化や多様化が進んでおり、また子育てに関する不安や悩みを抱える家庭や、子育て支援を必要としている家庭が増加している中、子育てを支える地域のネットワークづくりが一層重要となっています。

地域で子育てに関する活動を行う市民活動団体や民間事業者、民生委員・児童委員や地域に貢献している高齢者など、様々な社会資源や各種の公共施設を十分かつ効果的に活用し、学校、地域、職域等のあらゆる立場の人が、地域住民としてともに子どもの健やかな成長を応援するという支えあいの環境づくりを推進します。

子ども・子育て支援は、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。虐待や父母の精神的疾患、生活困窮等、特に配慮を必要とする子どもと子育て家庭に十分な対応が行えるよう、家庭的な養護、自立支援策の強化という観点も踏まえ、総合的支援に努めます。

また、交通事故や犯罪の被害から子どもを守るための活動を支援します。

基本的な施策

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援
- (4) 子どもの安全の確保

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

世帯構成や就労形態の多様化により、共働き世帯が増加する中、仕事と家庭生活の両立を社会全体で支援していくことが必要です。

市民一人ひとりが仕事上の責務を果たしながらも、家庭や地域生活などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方の選択や実現ができるよう、仕事と生活の調和の実現を支援します。

多様化しているニーズに対応した教育・保育環境の整備を進めるとともに、子育てしやすい雇用環境の整備を促します。

また、子育て家庭において男女を問わず子育てに向き合えるよう、職業生活と家庭生活の調和に関する意識の普及・啓発を図ります。

基本的な施策

- (1) 多様な教育・保育環境の整備
- (2) 育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保
- (3) 子育てしやすい雇用環境の整備
- (4) 男女共同参画による子育ての推進